

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (門前集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月5日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区において現在の水稻耕作者は7名であり、年齢別では、40歳代(1名)、50歳代(1名)、60歳代(1名)、70歳代(3名)、80歳代(1名)となっている。「高価な農機具を買うより米を買う方が楽」とか「トラクターが故障したら田んぼはやめる」といった言葉が聞こえてくる。ここ最近でも3名(70歳以上)が水稻栽培をやめた現状である。また移住者が農業に興味を持っているが、現実と理想のギャップが大きいように捉えられる。

水稻耕作者の中で若い世代と同居する農家もあるが、自らが進んで米作りをしたいと考える若い世代はいないように考える。今後、現役で耕作している農家も年を重ねるとともに離れていく現状は避けられない。他村から認定農業者(2名)が耕作しているが、離農者が増えると頼らざるを得ない状況である。

【集落の基礎データ】

- ・農家軒数 13軒
- ・主な作物 水稻(うるち米・酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落外から耕作に来ている認定農業者も、今後管理する農地が増えることで、今以上に手が回らなくなってくるものが予測されるため、区域内の全ての農地を管理してもらうには無理がある。しかしながらその一方で、このままでは確実に放棄田が増えてしまい、先では田が林に変わっていくような状況は避けたいので、農地の集約化を前提に地域の特産である山田錦や黒大豆の作付けを継続し効率的な農業を進めるほか、環境保全型農業を継続し環境に配慮した営農を継続する。

近い将来、食糧難は必ず到来するような感覚はあるので、現状の耕作地を維持するにも地権者それぞれが責任をもって管理するほか、普段は都市部に在住しながら週末だけ農業に勤しんでもらえる仕組みを作るなど、「食の大切さ」を前提に拠点を構え、集落内外関わらず多くの人に関わって地域の農地を使い守りながら、米作りなど作物作りを楽しんで取り組めるような工夫や仕組みを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現在の耕作者が効率よく作業できるように集積、集約化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地権者及び耕作者との協議を重ね、同意を得ながら農地中間管理機構を有効に活用し、段階的に集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・効率化を目的に畦畔をなくし、大型機械でも容易に作業できるほ場づくり、合わせて水路の補修、及び改修に向け方向性を見い出す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・半農・半Xといったライフスタイルも含め、農地を守っていく前向きな取り組みを固定観念にとらわれることなく、受け入れていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAみのりのヘリ防除を有効に活用し、散布側・耕作者側共にメリットを打ち出せる方策を練る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害防止柵の点検・補修を継続するとともに、発生予防のため廃棄野菜等の処分方法を徹底する。
- ② 環境保全型農業を継続して実施し、理解を得ながら取組面積の拡大をはかる。
- ⑥ バイオ燃料の活用等も視野に入れた方策を練る。
- ⑦ 交付金を活用して水路等の農業用施設の維持管理を行う。